

医学校数推移の基礎資料としての 文部省年報の統計について

坂井 建雄

順天堂大学医学部

わが国の医学校は、昭和54年に大学医学部80校(国立43校、公立8校、私立29校)となって以来安定している。そこに至るまでの医学校数の推移を知る資料として、最もよく引用されるのが『医制百年史』に掲載された「医学校数の推移(明治7年～昭和48年)」と題する表である。この表の数値の出典は、昭和24年以前については各年度の文部省年報、以後については文部省学校基本調査報告である。医学校数の推移の全般的な状況を眺めると、3つの大きな傾向が認められる。(a)医学校の総数が増加する。(b)専門学校が大学に転換する。(c)公立大学が国立に移管される。

この全般的な傾向に反して、医学校数が一時的に増加する時期がいくつか認められる。①明治13年を頂点として私立の医学専門学校が一時的に増加し、最大25校に達する。②明治15～17年を頂点として公立の医学専門学校が一時的に増加し、最大30校に達する。③明治28～34年に私立の医学専門学校が一時的に増加し、最大14校に達する。④昭和17～25年に医学専門学校が一時的に増加し、最大が国立で19校、公立で19校、私立で18校に達する。これらのうち④については、戦時下の医師需用に対して医学専門学校が大量新設されたことによるもので、事情が明らかである。しかし①～③については、出典の文部省年報に遡って事情を明らかにする必要がある。

文部省年報における医学専門学校数の記載法は年次によって変わっている。明治8～12年では専門学校が一覧表として掲載され、個々の学校の名称、設立年、規模などが分かる。明治13～16年では府県毎に専門学校数が集計され、明治17年以後では学科毎に全国の総数が集計されているが、明治18年までは府県毎の報告が付録に収載されていて学校の概要がある程度分かる。この時期の文部省年報の医学専門学校の統計は、府県からの報告に基づいているため、府県立の学校については正確に把握されている。またこの時期の私立の医学専門学校の多くは、医術開業試験を受験するための私塾的なもので、小規模のものが多かった。文部省年報の統計における①の私立医学専門学校の一時的増加は、数と内容が正確に把握できていない。

明治15年の医学校通則により甲種と乙種の医学校が規定された。甲種医学校では無試験で医師開業免状を得ることができるようになって予備校的な性格を脱し、その数は最盛期で21校であった。明治15年と17年の文部省年報で報告される公立医学専門学校の数は30校でこの数を大きく上回っており、また甲種と乙種を区別していない。文部省年報の統計における②の公立医学専門学校の一時的増加は、数については正確であると思われるが、内容については十分に把握できていない。

文部省年報は明治28年から統計の部分を充実させて頁数を大幅に増した。またこの年の専門学校の項で、調査方法を改訂したため前年と対照することができないと断っている。この時期の私立の医学専門学校の急増は、調査方法の変更によるものである。専門学校は明治12年の教育令により規定され、大学以外のあらゆる高等教育機関を含んでおり、医学専門学校もその規模と教育内容はきわめて多様であった。しかし明治36年の専門学校令により、専門学校について(i)入学資格、(ii)教員資格、(iii)施設設備の基準が定められ、これ以後、医学の専門学校は一定程度以上の内容を持つ学校として、把握することが可能となった。明治29年に14校に達した私立の医学専門学校は、明治36年には急減して2校になっている。文部省年報の統計における③の私立医学専門学校の一時的増加は、統計として信頼できるものではない。